

## 人事行政の運営等の状況（職員の任免および職員数に関する状況）について

### 8 職員の任免・勤務条件の状況

#### (1) 採用の状況（令和7年度）

新規採用者数					消防吏員	計	参考 前年度
一般職							
一般事務	土木技師	保健師	社会福祉士				
19	3	2	3	4	31	18	

#### (2) 退職の状況（令和6年度）

定年退職	早期退職	普通退職	分限退職	懲戒退職	死亡退職	計	参考 前年度
9	5	8	0	0	0	22	18

（注）採用者及び退職者には、市長、副市長及び教育長、割愛派遣職員、研修派遣職員等は含みません。

#### (3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（令和7年4月1日現在）

職員の勤務時間等については、「日置市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」等によって定められています。なお、業務の性質上、必要があると認められる場合は、特別の定めをしています。

1週間の 勤務時間	1日の 勤務時間	勤務時間	休憩時間	休暇の種類	年次有給休暇 の取得状況 (令和6年度)	育児休業の 取得者数 (令和6年度)	
						男	女
38時間45分	7時間45分	8時30分 ～ 17時15分	12時00分 ～ 13時00分	年次有給休暇、病欠休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇及び組合休暇	13.3日	46.2%	50%

### 9 職員の分限及び照会処分の状況

#### (1) 分限処分の状況（令和6年度）

勤務成績が良くない職員、心身に故障のある職員に対しては、公務能率の維持及びその適正な運営の確保のために、降任、免職、休職等の処分を行うことができます。

令和6年度は、3人の職員が心身の故障により休職処分を受けています。

処分事由	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0	0			0
心身の故障の場合	0	0	3		3
職に必要な適格性を欠く場合	0	0			0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0			0
刑事事件に関し起訴された場合			0		0
条例で定める事由による場合			0	0	0
計	0	0	3	0	3

注) 1 2以上の処分事由により分限処分に付された場合は、主たる処分事由に計上している。

2 心身の故障の場合の休職には依願休職を含む。

## (2) 懲戒処分の状況（令和6年度）

職務上の義務に違反した職員等に対しては、その道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持するために戒告、減給等の不利益処分を行うことができます。

令和6年度は、4人の職員が懲戒処分を受けています。

処分事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	3	1	0	4
計	0	3	1	0	4

注) 2以上の処分事由により懲戒処分に付された場合は、主たる処分事由に計上している。

## 10 職員のサービスの状況

職員のサービスの根本基準は、地方公務員法第30条に「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しななければならない」と規定されています。

この規定に基づき、職員には次のような義務があります。

- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（第32条）
- ・信用失墜行為の禁止（第33条）
- ・秘密を守る義務（第34条）
- ・職務に専念する義務（第35条）
- ・政治的行為の禁止（第36条）
- ・争議行為の禁止（第37条）
- ・営利企業等の従事制限（第38条）

## 11 職員の研修の状況

地方公務員法では、任命権者は勤務能率の発揮及び増進のために、職員に研修を受ける機会を提供しなければならないこととされています。この規定に基づき、各任命権者において様々な研修を実施しています。地方公共団体の事務を能率的かつ効率的に執行することは、住民の福祉増進のためにも必要不可欠です。最小の経費によって最大の効果を挙げるためには、職員一人ひとりの能力を開発することが必要となります。

研修実績（令和6年度）※主な研修について掲載

区分	研修内容等	実施件数/延べ受講者数
チャレンジ研修 （自治研修センター）	DX推進、行政に活かせる財政・経済知識、メンタルヘルスなど	26件/40人
派遣研修	国、民間、自治大学校など	18件/19人
階層別研修 （自治研修センター）	新規採用職員研修、新任係長・課長補佐・課長級研修など	10件/90人
庁内研修	人事評価制度評価者研修、コンプライアンス研修、ハラスメント研修、法制執務研修など	9件/1,000人以上

※庁内研修については、全職員対象とした研修を複数回実施しているため、延べ1,000人以上とした。

## **12 職員の福祉及び利益の保護の状況**

### **(1) 衛生委員会の状況**

職員の健康の保持増進を図るとともに、職場の安全を確保するため、労働安全衛生法をはじめとする法令等に基づき衛生委員会を設置し、安全衛生を管理するための体制、作業環境の整備などを実施しています。

### **(2) 職員の健康管理に関する事業（令和6年度）**

区分	主な内容	受診者数
健康診断	身長体重測定、血圧測定、心電図検査、胸部 X 線検査 など	320 人
人間ドック	1 日ドック、2 日ドック、脳ドック、節目ドック	133 人

### **(3) 市職員福利厚生会の状況**

日置市職員の福利厚生制度を確立するとともに、会員相互の親睦を図り、併せて職務能率の向上に寄与することを目的として日置市職員福利厚生会を組織し、各種福利厚生事業を行っています。すべての職員は、市職員福利厚生会に加入しており、職員の掛金等により厚生事業や交流助成事業等の運営を行っています。（市からの運営助成金はありません。）

## **13 公平委員会の報告事項（令和6年度）**

### **(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況**

該当なし

### **(2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況**

該当なし